

発行所 新潟県中魚沼郡 中里村公民館 毎月1回15日 毎定価1部5円



Table with population statistics: 人口 7,463 (-34), 男 3,694 (-22), 女 3,769 (-12), 世帯数 1,706 (0)



第二回臨時村議会開く 一般会計 二百三十九万円 補正予算 三百万円

中里村老人クラブが工芸展 出品数二百一点

中里村青年会 再任の「あいさつ」 山田和成



人間はぜいたくなものだ 乃木希典將軍は、学習院長のころ、生徒の華美をいじめま

田沢小、中学校 PTAコーラス盛ん

中里文芸 五月投稿

献血にご協力を! 去る五月十二日、中里村公民館

人生往来 産声 氏名 父の名 部/落

新刊図書紹介 今月新しく購入いたしました

中里文芸 五月投稿 俳句

献血にご協力を! 去る五月十二日、中里村公民館

人生往来 産声 氏名 父の名 部/落

相続税のあらまし

相続とは、人が死したとき、その人がもっていた財産や債務を相続人が引き継ぎます。これを相続といいますが、民法では法定相続人と相続人となります。

相続人は、ふつう死した人の配偶者と子です。子がいないときは、配偶者と直系尊属(父、母や祖父、祖母)直系尊属もいないときは、配偶者と兄弟姉妹が相続人となります。

遺産の分けかたは、相続人の間で自由な合意によりなすことができますが、民法では法定相続分として次のような割合を定めています。

1) 相続人が配偶者と子の場合
配偶者 二分の一
子 二分の一

2) 相続人が配偶者と直系尊属の場合
配偶者 二分の一
直系尊属 二分の一

3) 相続人が配偶者と兄弟姉妹の場合
配偶者 三分の一
兄弟姉妹 二分の一

二、相続税の申告をしなければならない場合

遺産の総額が、遺産にかかる基礎控除額(四百万円)と相続人一人当たり八十万円(合計額)と遺産にかかる配偶者控除額(婚姻期間が十年を超える配偶者がいる場合そのこえる一年について四十万円)の割合で計算した金額最高四百万円)との合計額を超えるときは、相続税の申告と納税をしなければなりません。

三、申告期限と提出先は、相続税の申告期限は、死亡した日の翌日から六ヶ月以内にするにになっています。

また、申告書の提出先は死亡した人の住所を所轄する税務署長です。

山火事のないよう 注意しましょう

例年五月から六月にかけてこの地方は異常乾燥状態が続き最も山火事の発生しやすい季節となります。毎年全国各地で山火事が発生し大切な山の資源を失い大きな損害を与えています。

山火事の原因はたばこ(二たきび)などの不注意によるものが大部分を占めています。

みなさんの財産である大切な国有林の資源を守るため、山に入るときは次のことを注意するように協力下さい。

記

○山では「歩きタバコ」は止めて下さい。

道路が狭いので吸い「マッチ」の燃えが「たき火」の吸いがらに完全消滅を確かめてから立ち去って下さい。

○山では「たき火」は絶対にして下さい。

○万一山火事の発生があったら、いち早く六日町営林署か最寄りの担当区事務所、市町村役場にお知らせ下さい。

六日町営林署
南魚沼郡大字六日町
電話(六日町)
二二二四三

年少農業青年学級 合宿研修行なわる

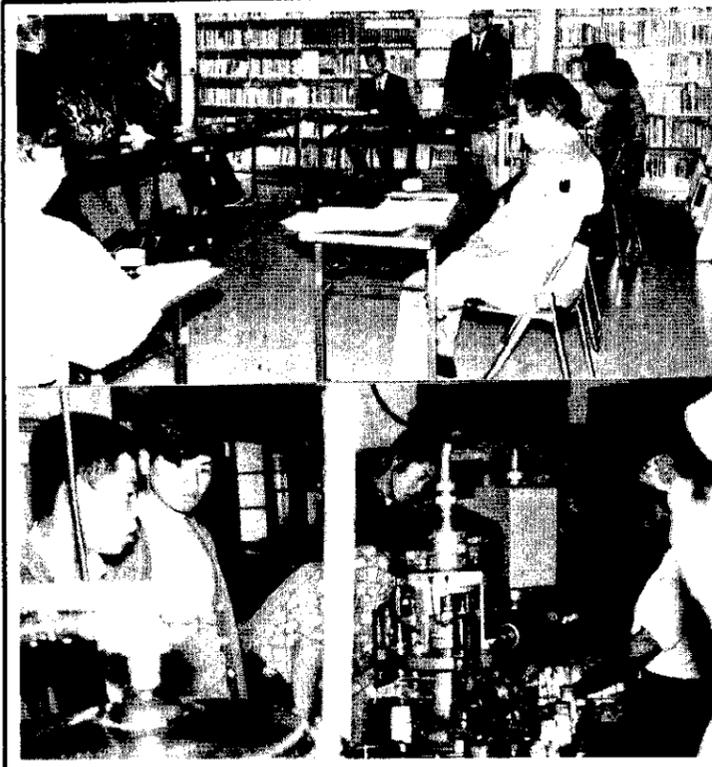
去る五月十日から、十一日にかけて、津南町総合センターにおいて、年少農業青年学級が合宿研修を行いました。

この年少農業青年学級は、津南町、中里村公民館共催で、実施し、対象者は、中学校を卒業して農業に従事している十八才未満の青年です。この学級の学習目標は、基礎的な農業知識を身につけることと仲間にならうこととスポーツによって基礎的な体力を身につけよう、というものです。

当日は、農業改良普及所の津南支所長さんの激励の言葉に始まり、津南町公民館長さんの講話、「仲間づくりとリーダーのあり方」「おれたちの青春」などの教育映画の観賞、話を無事終了しました。

しあいの、バレーボールなどをおこない、そして全員そろってたのしい、夕食と前半の一日を終えました。

明けて十一日、午前六時起床マラソンにはじまって、県立開拓実験農場の場長、清水文平さんから、我々の農業研究と称して自分の家の農業診断をしてみる必要があると、わかりやすく、またおもしろくお話ししていただきました。そして近くの島田牛乳さんに牛乳を作る工程などを見学し、一泊二日の合宿研修を無事終了しました。



各地区で敬老会行事

中里村居の敬老会が去る五月四日、田沢、高道山地区をこの敬老会は、村内七十才以上の人たちの長寿を祝い、また永

五月二十日役員産業課ま

で(用紙は産業課にありま

す。)

三、検査日及び場所

中里村農業協同組合
田沢地区 六月十二日午前
九時~午後四時
倉俣、田代地区 六月十三
日午前九時~午前十一時
只野地区 午後二時~三分
午後四時

長野鉄道管理局
昭和四十六年度における当局
の鉄道妨害件数は、二百二十五
件で前年度より三十八件減少し
ました。しかし、本年度に入っ
て落石等の件数が昨年度より多
く、今後、更に増加することが

鉄道妨害
防止運動の
実施について

一、実施期間
五月十一日から五月三十日
まで

二、重点実施事項

(一) 鉄道妨害防止の宣伝啓蒙
(二) 踏切通行の指導及び取り締
まり
(三) 鉄道防護団体の育成助長
(四) 線路環境の整備
(五) 沿線環境の整備

特に次の事項を周知するよう
に努めること。

(ア) 線路への落石は、子どもの
いたずらであっても、その結
果は列車の脱線、転覆等大
きな事故のもとになること
(イ) 踏切では、必ず一時停止し
右、左の安全を確認してから
通過すること。
(ウ) 線路や駅構内をみだりに通
ることは列車の運転に多く
の障害を与え、時には死傷
事故の原因となること。
(エ) 鉄道妨害で列車を止めた場
合は、止めただけでも、そ
の損害の支払いを求められ
ること。

年社会に尽されたことに感謝す
るといふ主旨で毎年行なわれて
いますが、当日は、米寿表彰、
村長、村議会議長の祝辞をうけ
られた後、婦人会の人たちの手
料理など食べながら、みんな元

気でお互いの健康を喜びあひ
談しながら、郷土の踊りや歌に
と、一日楽しく過ごしていただ
きました。

懸念されました。
鉄道妨害は、列車の正常運転
を妨げ、安全を著しく脅かすた
め、その防止については広く一般
に協力を要する必要があるとす
る。



五月二十日役員産業課ま
で(用紙は産業課にありま
す。)

三、検査日及び場所

中里村農業協同組合
田沢地区 六月十二日午前
九時~午後四時
倉俣、田代地区 六月十三
日午前九時~午前十一時
只野地区 午後二時~三分
午後四時

長野鉄道管理局
昭和四十六年度における当局
の鉄道妨害件数は、二百二十五
件で前年度より三十八件減少し
ました。しかし、本年度に入っ
て落石等の件数が昨年度より多
く、今後、更に増加することが

鉄道妨害
防止運動の
実施について

一、実施期間
五月十一日から五月三十日
まで

二、重点実施事項

(一) 鉄道妨害防止の宣伝啓蒙
(二) 踏切通行の指導及び取り締
まり
(三) 鉄道防護団体の育成助長
(四) 線路環境の整備
(五) 沿線環境の整備

特に次の事項を周知するよう
に努めること。

(ア) 線路への落石は、子どもの
いたずらであっても、その結
果は列車の脱線、転覆等大
きな事故のもとになること
(イ) 踏切では、必ず一時停止し
右、左の安全を確認してから
通過すること。
(ウ) 線路や駅構内をみだりに通
ることは列車の運転に多く
の障害を与え、時には死傷
事故の原因となること。
(エ) 鉄道妨害で列車を止めた場
合は、止めただけでも、そ
の損害の支払いを求められ
ること。

体育で体力づくりを 学校開放日のおしらせ

昭和四十二年
より、地域スポ
ーツ普及振興の
ため、学校体育
施設の一部利用
(学校開放)を
行なってきました
が、今年で六
年目を迎え、開
放当初よりは、
体育設備も除々
に整ってきてお
ります。

今年も、四月中旬に学校開放
運営協議会を開催して、役員改
選、開放学校の曜日の決定など
が行なわれました。事務局(公
民館)に休休登録してあれば
どなたでも自由に参加できます
ので健康増進に、体力の増強に

初級者も気軽に参加して下さい
なお、各学校体育館の開放日
は次のとおりです。

◇田沢中学校
毎週火曜日、午後七時~九時
二十分

◇田沢小学校
毎週木曜日、午後七時三十分
~九時三十分

◇田沢幼稚園
毎週火、木曜日、午後六時
~九時

◇倉俣中学校
毎週火、金曜日、午後七時
九時三十分

◇倉俣小学校
毎週土曜日、午後七時三十分
~九時三十分

◇田沢幼稚園
毎週火、水、木曜日、午後六
時~九時

◇倉俣中学校
毎週火、金曜日、午後七時
九時三十分

◇倉俣小学校
毎週土曜日、午後七時三十分
~九時三十分

「注意!!」
絵はがきなどの郵便料金

観光シーズンを迎え、旅先か
らのたよりに絵はがきを利用す
ることが多くなります。特に最
近、絵はがきが大型化して郵
便はがきとしての規格にあわな
いものが多く出まわっています
◎不足料金は二倍

せっかく出した絵はがきが規
格外で、料金不足となり受取人
のかたが不足料金の二倍を払う
というのでは不愉快な思いをさ
せるばかりでなく、迷惑をかけ
ることになります。

◎郵便はがきの大きさ
私製はがきの大きさは次のと
りです。①長方形であること
②大きさは一四・一五cm×九
一〇・七cm ③紙質は郵便はが
きと同様以上。この規格にあて
はまらないと、郵便はがき(第
二種郵便物)ではなくなります
私製はがきの規格を越え一四・
二二・五cm×九・一二cm(第一
種郵便物)以内ですと、二十
円、それ以上になると、定形外
郵便物となり四十円になります

青年会新役員さまる

去る四月二十五日、午後八時
より、中里村公民館において、
青年会総会が開かれ、四十六年
度決算報告及び、新役員選出な
どが行なわれ、左記の人達が新
役員に決定されました。

△会長
山田 和成 土倉

△副会長
小柳 司 如来寺

△事務局長
鈴木 邦俊 重地

△企画宣伝部長
村山 和博 東田沢

△組織財政部長
大島 誠司 芋沢

△編集部長
田中 孝 干満

△会計監事
樋口 貞晴 遇り山

第十一回全国児童生徒作文コンクール作品募集

郵政省では、次代をになう小
中学生に対して、簡易保険の相
互扶助の思想を普及するため次
の要領で作文を募集します。

募集期間 五月一日~六月三
十日。

資格 小学生(五~六年生)
中学生(一~二年生)。

課題 ①「簡易保険」または
これに関連するもの。②自由題
は題、氏名(ふりがな)、住所
学校名、学年を明記した応募票
をつけること。

応募受付もよりの郵便局。
コンクール①地方コンク